

公民館使用団体 各位

朝霞市中央公民館長

公共施設予約システムについてのお知らせ

平素より、本市の社会教育行政にご理解を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和7年4月1日（火）より、公民館及びコミュニティセンターの予約方法が変更となりますので、下記のとおりお知らせします。

記

1 仮予約の方法について

これまでどおり変更はありません。

- ・仮予約：使用する月の2か月前の1日から20日まで仮予約を受け付けます。
- ・利用調整：仮予約申込終了後（通常21日）から月末までの間に、職員が仮予約の調整を行い、公共施設予約システムに入力します。
- ・コミュニティセンターの仮予約はこれまでどおり集会室1、2が対象となります。
- ・公民館、コミュニティセンターいずれも市外の団体等の仮予約はできません。

2 一般予約（仮予約調整後）及びキャンセルの方法について

仮予約調整後の一般予約及びキャンセルはシステムでの入力となります。

- ・令和7年4月1日（火）午前9時から、仮予約調整後の予約は、使用者（団体）が直接、公共施設予約システムで空いている部分（コマ）を予約、また、キャンセルができるようになり、窓口・電話での予約（キャンセル）の必要がなくなります。
- ・予約システムで予約ができない部屋は、これまでどおりの運用になります。
- ・システムへの切り替え前の1月から3月31日（月）までは窓口・電話での予約を受け付けます。
- ・令和7年度活動調査票を提出いただいた公民館使用団体に、公民館の予約に必要なIDと仮のパスワードを令和7年3月1日（土）以降窓口でお渡しします。
- ・コミュニティセンターの使用団体には、使用申請をしていただいた後にIDと仮のパスワードを付与します。

3 使用申請

これまでどおり変更はありません。

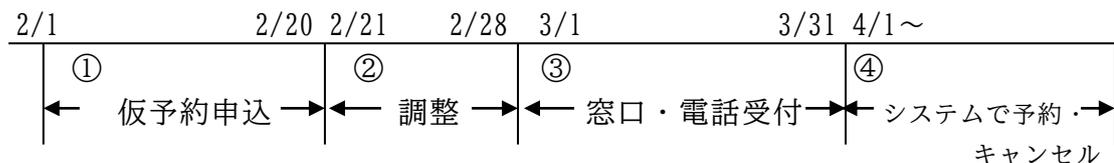
- ・使用する前月の1日から随時、窓口にて「公民館使用申請書」を記入・提出し、「公民館使用許可書」を受け取ってください。

4 注意点

- ・公民館が付与するIDと仮のパスワードは公民館施設の空き照会・予約専用のため、他の公共施設（市民センター、体育施設など）の予約はできません。
- ・公共施設予約システムの更新に伴い、令和7年2月28日（金）午前8時30分～3月4日（火）午前9時までの期間は空き部屋の照会が出来ません。

5 予約システム導入に関する参考例

(令和7年4月の部屋の予約)



①利用月含めた3ヶ月前の2月1日～2月20日まで仮予約申込み

②2月21日～2月28日まで公民館で調整

③3月1日～3月31日までは、3、4月の予約を窓口・電話で受付

④4月1日以降、空き部屋の予約とキャンセルはシステムでの入力となります

【問い合わせ】 朝霞市中央公民館

電話：465-7272

朝霞市東朝霞公民館

電話：463-9211

朝霞市西朝霞公民館

電話：462-1411

朝霞市南朝霞公民館

電話：461-0163

朝霞市北朝霞公民館

電話：473-0558

朝霞市内間木公民館

電話：456-1055